

『昭和天皇実録に見る関東大震災』

所 功

関東大震災から百年

今年(令和五年)は、大正十二年(一九二三)九月一日に突発した「関東大震災」から満百年になる。この大震災については、すでに多くの記録も研究も出版されている。とりわけ、その当時、皇室の方々がどのような対処されたかに関して、堀口修氏の詳細な論考がある。従って、もはや付け加えるべきものは、それほどないであろう。ただ、堀口氏も編纂に従事された宮内庁編『昭和天皇実録(平成二十六年完成、翌年から東京書籍より刊行)では、どのような公的見解が示されているか、それを『実録』に即して確認することは、必ずしも無意味ではないと思われる。

よって、ここに『実録』の関係記事(大正十二年、刊本第三)を、少し判り易くして引用し(適宜改行、また番号を冠する)、若干の私注を( )内に加えて、皇室の在り方を理解する一助としたい。(網文末尾の「」内は出典。それに符号を冠し、後掲では符号により略記。また※の下は関係事項注記)

大地震当日の状況と被害

- 1 (震 動) 九月一日、土曜日、(皇太子Ⅱ摂政宮22歳) 午前十時、赤坂離宮を御出門、宮城(宮殿)に御出務になる。十一時五十八分、巨大地震が発生する。突如上下の大きな揺れが起り、震動甚だしく、皇太子は直ちに(宮殿)西一ノ間より前庭に避難される。強震が相次ぎ、轟音とともに正殿は動揺し、硝子・障子の軋む(きし)音にて、一時は凄然たる有様となる。その後も余震が続き、しばしば大震動がある。・・・

午後一時頃、皇太子は自動車にて吹上御苑内の観爆亭に移られ・・・(午後) 赤坂離宮に御帰還、直ちに・・・御政務をお執りになる。「ア東宮侍従日記、イ東宜内舍人日記、ウ東宮職日誌、エ震災録、オ行啓録、カ奈良武次日記、キ四竈孝輔日記、ク伯爵半田東助伝、ケ東京震災録、コ大正震災志、サ帝都復興秘録」

※ 天皇(44歳)・皇后(39歳)は、日光田母沢御用邸に御滞在で無事。確認。

- 2 (被 災) この日の地震は、相模湾を震源とし、東京・神奈川・埼玉・静岡・千葉及び山梨の一府五県に未曾有の惨禍をもたらす(内務大臣・警視総監・東京衛戍司令官から実状と対策を言上)。

宮城内の被害は、宮殿・宮内省庁舎(明治二十二年築造・洋館)などは倒壊を免れたるも、主馬寮馬車舎・女官部屋廊下など全壊六百六十坪。濟寧館(武道場・昭和八年改築・木造)・主馬寮庁舎など半壊九百五十八坪。その他大破四千二百二十坪。

青山御所・赤坂離宮(明治四十二年築造・洋館)は被害比較的軽微なるも、芝離宮、浜離宮、高輪東宮御所、帝室林野管理局庁舎、学習院(明治四十一年目白転築)の第二教室・特別教室、雅楽練習所等は焼失する。・・・

3 (救済) 二重橋外苑に罹災者が殺到したため、午後七時、平川門を開き、(罹災者を)主馬寮広場に收容する。府下においては、芝離宮・高輪東宮御所・新宿御苑・猿江御料地・上野公園・白金御料地・高田御料地などの御料地の一部、及び学習院・女子学習院・学習院初等科の建物を罹災民救済のため開放し、各皇族も殿邸・地所の一部を罹災者收容等のために提供する。

4 (薨去) この日の地震のため、①武彦王妃佐紀子女王(賀陽宮)邦憲王第二女子、明治三十六年三月三十日生(20歳)は神奈川県鎌倉の山階宮別邸において、②師正王(東久邇宮)稔彦王第二男子、大正六年十一月三日生(五歳)は同県鶴沼の東久邇宮別邸において、③寛子女王(閑院宮)載仁親王第四女子、明治三十九年二月二十一日生(十七歳)、女子学習院高等科在学中)は同県小田原の閑院宮別邸において、いずれも建物倒壊のため薨去する。「エウシを皇族身分録・ス墓誌銘録・セ宮内省省報・ソ官報・ケ・コ」

※内葬(告別式)・・・①は十日、②は十三日、③は十八日、各々東宮侍従を差遣

#### 震災への対策と詔書

5 (対策) 二日 日曜日、・・・広芝において臨時内閣総理大臣(外務大臣)内田康哉(57歳)

に謁を賜い、この日の閣議において決定した「非常徴発令」、「臨時震災救護事務局官制」の制定、及び「戒厳令」の一部施行につき言上を受けられ・・・上奏を御允裁になり、御署名を行なわれる。「ア・イ・ソ・ケ・コ・タ侍従武官府歴史・サ・カ・チ内田康哉関係資料集成」

※ 午後四時、伯爵山本権兵衛(70歳) 組閣につき奉答し・・・七時・・・親任式を行われ、子爵後藤新平(66歳)を内務大臣に・・・任じられる。・・・「ア・イ・ウ・チ公文別録・ソ・カ・ツ財部彪日記」

6 (賑恤) 三日・・・午後六時三十分、内閣総理大臣山本権兵衛をお召しになり、天皇は今回の震災につき被害惨状を極むる趣を聞食され、賑恤の思召しを以て内帑金一千万円を御下賜になる旨を伝えられ、併せて左の摂政御沙汰を賜う。(省略)

※ 侍従六名・侍従武官二名を東京府下と千葉県・神奈川県・埼玉県へ震災地の状況視察と罹災民慰問のため差遣される。

※ 四日、関東戒厳司令官・内務省内保局長・関東戒厳参謀長から、五日、参謀長・警視總監から、六日、第一艦隊司令官から、七日と八日、陸軍大臣より、九日、近衛師団長などから、十日、朝鮮総督・陸軍大臣から、十一日海軍大臣から、各々震災状況などの言上を御聴取になる。(以下、同趣の記事省略)

7 (詔書) 十二日・・・山本(首相)より詔書換発の奏請を受けられ、御裁可になる。即日左の詔書が公布される。

「・・・朕、深く自ら戒慎シテ已マザルモ、惟フニ天災地変ハ人力ヲ以テ予防シ難ク、只速ニ人事ヲ尽シテ民心ヲ安定スルノ一途アルノミ。凡ソ非常ノ秋ニ際シテハ非常ノ果斷ナカルベカラズ。・・・在朝有司ニ命ジ、臨機救済ノ道ヲ講ゼシメ・・・以テ惠撫慈養ノ実ヲ挙ゲムト欲ス。・・・其ノ善後策ハ、独リ旧態ヲ回復スルニ止マラズ、進ンテ将来ノ發展ヲ図リ、以テ巷衢ノ面目ヲ新ニセザルベカラズ。・・・」〔チ御署名原本・ト内閣官房総務課資料・ソ・ケ・ナ『後藤新平』〕

※この詔書を受け、十九日「帝都復興審議会官制」公布され（総裁は内閣総理大臣）発足。

### 被災地の視察と勉学

8（視 察）十五日、土曜日、午前六時、御乗馬（山吹号）にて赤坂離宮御出門、摂政として罹災地を御視察になる。（※市ヶ谷見附―三番町―九段坂上―三崎町―水道橋―春日町―本郷―上野公園―上野広小路―万世橋―日本橋―大手門前―桜田門外―半蔵門―四谷見附―赤坂離宮）

十八日、火曜日、第二回摂政罹災地御視察が行われる。・・・午前六時、自動車にて赤坂離宮を御出門。・・・上野駅前より山吹号に御乗馬。・・・九時五分赤坂離宮に還啓される。「十八日、ア・イ・ウ・ケ・ニ近衛師団・コ・ウ・ヌ東京府大正震災誌・ネ今上陛下御乗馬誌・ア・チ」

9（延 期）十九日、水曜日、今秋御予定の（久邇宮）邦彦王第一女子良子（ながこ）女王との御婚儀を延期し、明春一月下旬。・・・に挙行することが発表される。・・・皇太子は宮内大臣牧

野伸顕（61歳）をお召しになり、今回の大地震を見聞するに従い傷心益々深きを覚え、今秋婚儀を行うに忍びずとし、延期する旨を述べられる。・・・「ア・イ・ウ・エ・ノ皇孫御殿日記・ハ東宮御婚儀録・エ・オ・ヒ牧野伸顕日記・ク・コ・ケ・フ読売新聞」

二十七日。・・・「帝都復興院官制」を御裁可になり、・・・総裁は内務大臣後藤新平が兼任。・・・〔ソ・ナ〕

10（皇 后）二十九日、土曜日。・・・（貞明）皇后は罹災地並びに傷病者収容救療実況御視察御慰問のため日光より還啓。

三十日、日曜日。・・・市内御巡視途次の皇后が赤坂離宮にお立ち寄りになる。・・・午後一時三十分御出門、再び市内御巡視の途に就かれる。「二十九日・三十日、ア・イ・ウ・エ・ヘ貞明皇后実録・セ・ソ・コ・カ」

11（視 察）十月十日、水曜日、摂政の御資格にて横浜（※高島山―掃部山―神奈川県庁―五号岸壁）・横須賀（※軍需部倉庫付近―鎮守府―要塞司令部―仮病院など）の震災地を御巡視になる。「ア・イ・ウ・オ・エ・ホ進献録・セ・ソ・カ・コ・マ横浜市復興会誌・ミ横浜復興誌・ム横浜市日報」

12（聴 話）十五日、月曜日、午前十時、陸軍教授兼東京帝国大学教授理学博士今村明恒（53歳）より、地震に関する講話をお聞きになる。「ア・イ・ウ・メ御教育録」

13 二十三日、火曜日。・・・午後一時より内大臣平田東助（74歳）に謁を賜い、震災の善後処置に

関する意見・・・についての話をお聞きになる。「ア・ウ・モ平田東助關係文書・ク」

14 二十九日、月曜日、午前十時より・・・帝都復興院理事東京帝国大学工学部教授兼宮内技師佐野利器(93歳)の講話「地震と建築に就て」をお聴きになる。「15日と同じ」

15 十一月五日、月曜日、午前、外務省通商局長永井松三(46歳)より「本邦震災ニ対スル海外諸国ノ同情(見解)等ニ就テ」と題する講話をお聞きになる。「同前」

16 (詔書)十一月十日・・・(山本)総理より詔勅換発が奏請され、直ちに御裁可になる。・・・「朕惟フニ・・・輓近・・・浮華放縱ノ習、漸ク萌シ、輕佻詭激ノ風モ亦生ズ・・・今次ノ災禍甚タ大ニシテ、文化ノ紹復、国力ノ振興ハ、皆国民ノ精神ニ待ツ・・・入りテハ恭儉勤敏、業ニ服シ産ヲ治メ、出テテハ一己ノ利害ニ偏セズシテ、カヲ公益世務ニ竭シ、以テ国家ノ興隆ト民族ノ安榮、社会ノ福祉トヲ図ルベシ・・・」[「ア・イ・ウ・ヤ御署名原本・タ・ト・セ・ソ・カ・ヒ・フ・ユ『西村天囚伝』」]

17 十五日・・・戒嚴令を解除するための関係勅令を御裁可になる。・・・明十六日をもつて解除され、関東戒嚴司令部は廃止となる。「ソ」

※ 翌十三年一月二十日、帝都復興院の廃止を枢密院で可決される。

18 二十八日、この夜、常待官室において側近を御相手に談話中、帝都復興計画に関し、その規模があまりに小さい(後藤新平案が反対派により縮小された)とのご感想を述べられる。「ア」  
19 十二月十二日・・・この日より東京市政調査会編『ビード博士講演集』をお読みになる。・・・

後藤(新平)は、本年九月内務大臣就任直後、ビードより帝都復興のための助言を得るため、電報にて至急来日を要請した。・・・[「ア・ヨ『陛下、お尋ね申し上げます』・ナ」]

※ 翌十三年一月十九日の御歌会始で「あらたまの年を迎へていやますは民をあはれむ心なりけり」との御歌が披露された。「ラ御歌録、リ『おほうなばら』など」

※ 翌十三年九月一日、月曜日、午前十時、内務大臣若槻礼次郎参殿・・・昨年の震災より現在までの復旧状況について報告をお聞きになる。また、この日挙行の東京府市主催の震災死亡者追悼会、並びに神奈川県知事・横浜市長その他主催の震災死亡者追悼会へ、それぞれ生花をお供えになる。・・・

震災で薨去の三皇族の各一周年祭につき、東宮侍従を差遣される。「ア・イ・ウ・ル贈賜録・レ東京府大正震災誌・ロ倉富勇三郎日記・ワ典式録・セ」

※ 昭和天皇は、大震災から六十年の昭和五十八年(一九六三)八月三十日、震災当時の内務大臣後藤新平が膨大な復興計画を立てたが、様々な事情から実行されなかった。(もし実行されていたら、昭和二十年空襲による)戦災も軽かったのではないかと思う。)残念に思うと述べておられる。(『実録』刊本第十七、丸括弧内は新聞記事で補った)

### 摂政宮の実績と見識

関東大地震は、相模湾で起こったマグニチュード7.9(震度7.3)の巨大な地震である。その死者・行方不明者は東京府だけで約六万五千人、周辺数県を含めて約十四万五千人にも

のぼり、また焼失・全壊家屋約三十二万戸という大被害を生じている。

当時「摂政」として宮殿で執務中の皇太子裕仁親王（22歳）は、この大地震・大災害に直面されると、主体的・積極的に対処され、その最中に発足した山本権兵衛（70歳）内閣と連携して未曾有の危機を乗り越えられたことが、この『昭和天皇実録』記事によって確認できる。

しかも、同内閣の内務大臣「帝都復興院総裁」に起用された後藤新平（66歳）の大構想（単なる回復でなく新たな復興の実行）に理解を示され、それが8の詔書に示されている。

なお、母后（39歳）も熱心に尽力されたことは、堀口修氏の文献六の㊤㊦に詳しい。

〈参考文献〉

- 一 宮内大臣官房庶務話編『宮内省臨時災害事務紀要』（大正14年）
- 二 内務省社会局編刊『大正震災誌』上・下（昭和元年）
- 三 松尾章一氏『関東大震災と戒厳令』（吉川弘文館、平成15年刊）
- 四 後藤新平研究会編『震災復興』（藤原書店、平成23年）
- 五 昭和天皇記念館・宮内庁宮内公文書館共催展示図録『摂政宮と関東大震災』（平成25年）
- 六 堀口修氏『関東大震災と宮内庁・皇室』（創泉堂出版、平成26年）には、①同題名の初出論文、㊤「関東大震災と貞明皇后」、㊦「関東大震災と摂政裕仁親王」、㊧「関東大震災時における宮内省巡回救療班について」などを修訂所収。

（令和五年七月一日、かんせいPLAZA）